

昇段審議会 令和6年度

本年度の東京都高校柔道昇段審議会は下記の要項にて年2回、主催・東京都柔道連盟、主管・東京都高体連柔道専門部昇段審議会のもとに実施されます。柔道の経験年数・試合成績等をご検討の上、下記の日程に合わせて昇段適格者をご推薦下さるようお願い申し上げます。

〈日程〉

第1回目：令和6年6月30日(日) 12:00 講道館

第202回東京都高体連柔道専門部昇段審議会(男子・女子)

第2回目：令和7年2月16日(日) 12:00 講道館

第203回東京都高体連柔道専門部昇段審議会(男子・女子)

〈審査料〉

・審議料：初段 3,000円 弐段 4,000円

・審議合格者：初段19,650円 弐段16,800円

内訳 講道館入門料：初段 8,000円

講道館登録料：初段 7,150円 弐段 8,800円 ※消費税が加わりました。

協力料：初段 2,200円 弐段 5,300円

推薦料：初段 2,300円 弐段 2,700円

〈申込方法〉

・申込は、全日本柔道連盟登録者〔個人登録料3,500円〕(以後登録者)に限る。

昇段審査申込までに全柔連登録を済ませておくこと。

・「昇段審議申込書」に審査料を添えて支部の指示に従って申込むこと。その際、必要な者は支部の「形」の講習を必ず受講すること。

※ 参加人数の多い場合は、「昇段審査申込者」をコピーして下さい。

〈資格〉

① 初段

(1) 柔道部に籍を置き、経験年数が1年以上で所定の成績がある者。

※ 「投の形」(手技・腰技・足技)の審査があるまで十分注意しておく。

② 弐段

(1) 初段昇段後1年半以上の修行年数を持ち、所定の成績がある者。

(2) 試合成績が優秀な者は、1年以上で受講してもよい。

※ 「投の形」(真捨身技・横捨身技)の審査があるので十分に練習しておく。

注)平成22年度より受験資格が男女とも上記となりました。

■所定の成績とは、高体連主催の支部大会以上の柔道大会。及び各地区柔道会の主催する大会・学校対抗の試合を言う。

【10点以上の取得成績がある者に限る】

◇尚、「形」講習会及び昇段審査会には必ず引率教諭を必要とする。

